地域包括ケア推進体制

岩国市では、岩国市高齢者保健福祉計画を推進し、地域包括ケアシステムを構築・推進するために、地域包括ケア推進協議会を設置し、専門部会と地域部会が連携し、高齢者を支える体制づくりについて検討します。また、推進本部を設置し、庁内連携や政策形成を行っていきます。

【地域包括ケア推進体制】

**地域包括ケア推進協議会**

**地域包括ケア推進本部**

地域包括ケアを推進するための庁内の部課間の横断的な連携、調整、検討を行います。

**【組織】**

**本部長：市長**

**副本部長：副市長**

**関係部局部長**

地域包括ケアシステムを構築・推進するために関係機関等の連絡調整を図ります。協議事項に応じて、専門部会と地域部会を設置し、その意見を取りまとめ、方針・計画（案）を協議します。

**【構成】**

市民団体・医療関係機関・介護保険サービス提供事業者

社会福祉関係機関・地域包括支援センター・行政機関など

**報告・提案**

**報告・提案**

**報告・提案**

**専門部会**

**地域部会**

地区社会福祉協議会又は自治会連合会単位で開催します。

地域の実情に応じた課題や状況に応じた把握をし、課題を抽出して取組について協議・検討を行います。

課題別に、６つの部会を設置し、行政、医療、介護、福祉等の関係機関、市民組織で取組内容等の情報共有を行います。

能力に応じて自立した生活を送り、自分らしい生き方ができるよう支援やサービスの資源開発等に関する協議、検討を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 医療部会 |  | 介護部会 |
|  |  |  |
| 介護予防部会 |  | 生活支援部会 |
|  |  |  |
| 住まい部会 |  | 認知症対策部会 |